



真岡市子どもの読書活動推進計画

平成23年3月

真岡市教育委員会

はじめに

近年、テレビ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及、子どもを取り巻く生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成など、さまざまな要因による子どもの「読書離れ」が指摘されています。

読書は、考える力、豊かな感性や情緒、幅広い知識を身につけていく上で、欠くことのできない大切なものです。特に、子どもにとっては今まで知らなかった新しい生活を知り、さまざまな人々の考え方や科学や自然に出会うことができる楽しいものです。優しい心を養い、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、子どもの読書環境を計画的に整備することは極めて重要なことといえます。

全ての子どもがあらゆる場とあらゆる機会を通して、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、学校など市全体で読書に親しむ環境づくりに取り組むことが必要であり、本と出会う楽しみや喜びを体験できるよう、読書環境づくりを積極的に推進し、心豊かな真岡市の子どもを育てていく考えです。

「真岡市子どもの読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、子どもの読書活動の意義と今後の真岡市における読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示したものです。

平成23年3月

真岡市教育委員会

目 次

第1章 基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨1
- 2 計画の期間1

第2章 真岡市における子どもの読書活動推進のための施策

第1節 子どもが読書に親しむ機会の提供

- 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進2
- 2 図書館における子どもの読書活動の推進3
- 3 学校における子どもの読書活動の推進4
- 4 幼稚園・保育所(園)における子どもの読書活動の推進5

第2節 子どもの読書環境の整備・充実

- 1 図書館における整備・充実6
- 2 学校図書館における整備・充実7
- 3 幼稚園・保育所(園)等における整備・充実8
- 4 公民館等における整備・充実8

第3節 子どもの読書活動推進体制の整備

- 1 図書館と学校図書館の連携 9
- 2 関係機関との連携・協力10
- 3 ボランティア団体等との連携・協力10

第4節 啓発・広報活動の推進

- 1 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報11
- 2 「文字活字文化の日」を中心とした啓発・広報11
- 3 情報の収集と提供11

- 真岡市子どもの読書活動推進計画の体系表.....12

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

子どもの活字離れ、読書離れが指摘されている中、全ての子どもが読書の楽しさや喜びを味わうことができるよう、さまざまな読書の機会を提供すること、また、いつでもどこでも読書できる環境を整えることが求められています。読書活動は、子どもが成長していく上で重要な意味をもちます。子どもは本と出会い読書に親しむことによって、豊かな感性や人間性をはぐくみ、人生をより深く考え、生きる力を養うことができます。

平成13年12月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、基本理念が示されるとともに、この法律によって国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することが定められました。同法に基づき、国は平成14年8月(平成20年3月 第二次)に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、おおむね5年間にわたる施策の基本的な方向を示したところです。

栃木県においては、平成16年2月(平成21年3月 第二期)に「栃木県子どもの読書活動推進計画」を策定し、市町村には、読書活動の重要性を認識し、社会全体で子どもの自主的な読書活動をより一層推進する取組や、連携協力体制の整備を図っていくことを求めています。

真岡市においても、これまで推進してきた子どもの読書活動に関する取組のなお一層の充実を図るため本計画を策定します。

2 計画の期間

計画の期間は平成23年度から平成26年度までの4年間とします。

第2章 真岡市における子どもの読書活動推進のための施策

第1節 子どもが読書に親しむ機会の提供

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書は日常生活を通して行われるものであり、読書習慣を形成する上で、家庭の果たす役割は大きいといえます。子どもの健やかな成長のため、乳幼児期において、親子のふれあいの中で、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりなど工夫して、子どもが本と出会う機会をつくることが大切です。いつも身近にいる保護者が読書の重要性を認識し、子どもの読書活動について理解を深め、各家庭においても読書の推進が図れるよう努めます。

また、子育て支援センター(子育てサロン)、総合福祉保健センターなど、子どもや保護者が多く集まる施設では、絵本の読み聞かせなどを通して、子どもが絵本に出会う機会の充実を図るとともに、読書の重要性について保護者への啓発に努めます。

主な取組

① 親子で読書を楽しむ活動の推進

親と子のふれあい活動を通して家庭における親子読書活動の啓発を行います。

② 各施設におけるおはなし会や読み聞かせ会の充実

子どもや保護者の集まる施設において、おはなし会や絵本の読み聞かせ会を実施します。

③ ブックスタートの充実

市から出生時に絵本をプレゼントします。4ヵ月、9ヵ月、1歳6ヵ月、3歳の乳幼児健診時に、読み聞かせを実施し、子どもと絵本のかかわりや読み聞かせの意義などについて理解を広めます。

※ ブックスタート

司書、市の保健師、地域のボランティア等が、乳幼児への読み聞かせの方法などを説明しながら、保護者に絵本等を手渡す活動です。

主な指標

指標名	基準値(平成21年度)	目標値(平成26年度)
子育て支援センターの読み聞かせ回数・人数(三つ子の魂育成推進室)	23回 353人	71回 980人

2 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、子どもたちにとって多くの本と出会える場であり、読書の楽しさを知ることのできる場所です。保護者にとっては、子どもに与える本を選択し、子どもの読書について相談できる場でもあります。子どもたちが読みたい本を自由に選び読書を楽しめるように、図書サービスの充実に努めます。

また、図書館ではボランティアの協力を得て、絵本や紙芝居の読み聞かせなどの催しを定期的に行っています。今後も関係機関やボランティアとの連携・協力をさらに深め、地域ぐるみで子どもの読書活動の推進に努めます。

主な取組

① おはなし会や読み聞かせ会の充実

ボランティア団体等の協力を得て定期的に行っている、おはなし会や読み聞かせ会の充実を図ります。

② 子どもたちへの読書案内の充実

子どもの成長・発達段階に応じた資料を収集し案内します。また、子どもたちが興味をもつようなテーマにそった絵本の展示や、展示本のリストを作成し、利用の推進を図ります。

③ 児童室の配架の充実

絵本のテーマ別コーナーや、長く読み継がれている作品のコーナーの設置と充実を図ります。

④ 図書館に親しみをもってもらうための機会づくり

小・中・高校生の見学や職場体験(一日司書、マイチャレンジ、インターンシップ等)の受け入れを積極的に行い、図書館を身近に感じ、それをきっかけに本に親しんでもらう機会をつくります。

⑤ 行事内容の充実

幅広い年齢層の児童生徒や保護者が、図書館を身近に感じ、足を運ぶようにするために、行事内容の充実と広報活動に努めます。

主な指標

指標名	基準値(平成21年度)	目標値(平成26年度)
読み聞かせ会の回数、人数 (図書館)	60回 600人	80回 1,000人
マイチャレンジの回数、人数 (図書館)	4校 9人	9回 27人
インターンシップの回数、人数 (図書館)	2校 10人	3校 15人
行事の回数 (図書館)	21回	25回

3 学校における子どもの読書活動の推進

児童生徒が読書に親しみ、読書習慣を身につけるためには、小・中・高等学校のそれぞれの発達段階に応じた取組と指導、支援が必要です。朝の読書など全校で読書活動の推進に取り組む体制を確立するとともに、児童生徒の読書意欲を喚起するような本との出会いの場、読書の楽しさを体験できる場を工夫し、進んで本を読もうとする児童生徒の育成に努めます。

主な取組

① 全校体制での取組

学校図書館司書教諭や学校図書館担当の教職員等を中心に、全校で読書活動を推進します。

② 本との出会いの場の工夫

朝の読書活動や学校図書を活用した学習、推薦図書の紹介、ブックトークなど、さまざまなジャンルの本との出会いの場を積極的につくり、児童生徒の読書意欲を高めます。

③ 読書の楽しさを体験できる場の工夫

授業や昼休みなどの中で、本の面白さや読書の楽しさ、読書を通して得た感動を伝え合うことの喜びなどを実感できる雰囲気をつくり、児童生徒の読書に対する興味、関心を深めます。

④ 児童生徒による主体的な読書活動の推進

児童への読み聞かせや、子どもの読書週間の行事としての読書集会など、児童生徒の主体的な読書活動を支援します。

⑤ 保護者や地域ボランティア等との連携

保護者会や学年・学級だよりなどを通して、学校での読書活動の取組を知らせたり、推薦図書を知らせたりして読書の大切さを伝えていきます。また、読み聞かせや朗読会、親子読書会など、保護者や地域ボランティア等との連携を図りながら、児童生徒の心に響く読書活動の推進に努めます。

※ブックトーク

一定のテーマを立てて、一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する行為。

主な指標

指標名	基準値(平成21年度)	目標値(平成26年度)
朝の読書活動の実施校数、回数 (学校教育課) ※学校	27校 3,678回	27校 4,000回
読み聞かせ会の実施校数 (学校教育課) ※学校	16校	18校

4 幼稚園・保育所(園)における子どもの読書活動の推進

幼い頃の読書経験は子どもに感動を与え、将来にわたる読書活動の源となります。子どもは、お話しの世界を楽しみながら、言葉を覚え、想像力を育て、人とのぬくもりを感じて日々成長していきます。

幼稚園・保育所(園)の教員・保育士に対しては、日常的な読み聞かせや読書の大切さを理解してもらい、読書活動の充実を図るとともに、保護者に対しては読書に関する情報の提供などにより、その啓発に努めます。

主な取組

① 日常保育における読み聞かせやお話しの充実

日々の保育に絵本や童話の読み聞かせを位置づけ、積極的に取り組んでいきます。同時に年齢、発達に合った絵本を選び興味、関心を高めていきます。

② 保護者への啓発活動の推進

保護者が参加する行事等の機会を捉え、絵本や童話に親しむことの大切さ、読み聞かせの大切さを伝えていきます。保護者に対し、乳幼児に親しませたい絵本等の情報を提供していきます。

主な指標

指標名	基準値(平成21年度)	目標値(平成26年度)
読み聞かせの実施率 (児童家庭課) ※保育所	100%	100%
保護者への情報提供の回数	年6回	年7回

第2節 子どもの読書環境の整備・充実

1 図書館における整備・充実

子どもが読書に親しめる環境を整えるとともに、年齢に応じた児童図書等の充実と、調べ学習や総合的な学習の時間に対応するため調べ学習用資料の充実に努めます。また、図書館と公民館分館図書室(西分館図書室、二宮分館図書室)を相互に連携させ、子どもの利便性向上を図ります。

障がいのある子どもに対しては、障がいの状態に応じた読書環境の整備に努めます。

主な取組

① 図書館の整備・充実

図書館の整備・充実に努め、読書に親しめる環境をつくります。子どもや保護者にとって分かりやすく、利用しやすい配架や案内板の工夫に努めます。

② 年齢に応じた児童図書等の充実

子どもの発達段階に応じた図書の整備を図ります。特に未就学児向けの絵本や、小学生向けの児童図書などの資料を計画的に整備するとともに、図書館が子どもにとってより身近な読書活動の場となるよう努めます。

③ 調べ学習用資料の充実

調べ学習に必要な参考図書の充実に努め、学校での学習活動を支援します。調べ学習の参考資料紹介等、調査相談の充実に努めます。

④ 専門職員の養成と適正な配置

専門職員の適切な配置と職員のスキルアップを目指します。県立図書館や各種団体が開催する研修会などに図書館の職員が積極的に参加し、調査相談などのサービスに関する知識や技術の向上に努めます。

⑤ 障がいの状態に応じた読書環境の整備

障がいのある子どもが、豊かな読書活動を体験できるよう視聴覚機器の活用や点字ボランティアの点字本の作成等により読書環境の整備に努めます。

主な指標

指標名	基準値(平成21年度)	目標値(平成26年度)
児童書の蔵書数 (図書館)	44,882冊	52,000冊
調べ学習用資料 (図書館)	348冊	600冊
研修会の参加回数、参加人数	2回	3回
※社内研修含む (図書館)	4人	14人

2 学校図書館における整備・充実

学校図書館には、児童生徒の自主的な学習活動を支援するための「学習情報センター」としての機能と、児童生徒の創造力や豊かな心をはぐくむ読書活動が行える「読書センター」としての機能が求められています。この2つの機能の充実が図られるよう、児童生徒が感動する本やさまざまな情報を収集できる資料の整備・充実に努めます。

また、図書資料のデータベース化など、学校図書館の機能を十分に活かした、児童生徒が利用しやすい魅力ある学校図書館の充実に努めます。

主な取組

① 学校図書館の積極的な活用

開館時間などを工夫して、授業や昼休みなどに、児童生徒が本を読んだり、自主的に調べ学習ができる環境を整備します。

② 学校図書館の図書の整備・充実

児童生徒、教職員のアンケート等を参考に、児童生徒の興味・関心を踏まえた図書、学習活動に応じた図書、豊かな心をはぐくむ図書などの整備に努めます。

③ 図書資料のデータベース化

ソフト導入により、図書資料のデータベース化を図り、蔵書情報等の管理の充実に努めます。

主な指標

指標名	基準値(平成21年度)	目標値(平成26年度)
蔵書冊数 (学校教育課) ※学校	323,385冊	345,000冊

3 幼稚園・保育所(園)等における整備・充実

子どもが絵本に親しむ機会を確保するため、子どもが安心して本に触れることができる環境整備や、発達段階に応じた絵本の整備・充実を促していきます。

主な取組

① 幼稚園・保育所(園)の絵本の充実

図書館の団体貸出し等を利用し、子ども向け絵本の充実が図られるよう促します。

主な指標

指標名	基準値(平成21年度)	目標値(平成26年度)
保育所の蔵書冊数 (児童家庭課) ※保育所	4,750冊	5,300冊

4 公民館等における整備・充実

公民館分館図書室及び図書コーナー並びに子どもと保護者が集う各施設の図書コーナー等の充実を図り、身近な場所で読書に親しめる環境づくりを進めます。

主な取組

① 公民館分館図書室及び図書コーナーの充実

西分館図書室、二宮分館図書室および山前分館、大内分館、中村分館の図書コーナーについては図書館の団体貸出し等を利用し充実を図ります。

② 各施設の図書コーナーの充実

子育て支援センター(子育てサロン)など、子どもと保護者が集う施設の図書コーナーの充実を図ります。

主な指標

指標名	基準値(平成21年度)	目標値(平成26年度)
3分館の図書コーナーにおける 図書館の団体貸出し回数、蔵書冊数 (図書館)	1館当たり 年1回 300冊	1館当たり 年2回 800冊
子育て支援センター(子育てサロ ン)の図書コーナーの設置箇所、蔵 書冊数 (三つ子の魂育成推進室)	2箇所 357冊	7箇所 550冊

第3節 子どもの読書活動推進体制の整備

子どもの読書活動に携わる関係機関との連携を図るとともに、ボランティア団体など市民との協働により、子どもの読書活動の推進を図ります。

1 図書館と学校図書館の連携

図書館は、学校図書館の要望に応じて、提供可能なサービスを構築し実践します。

主な取組

- ① インターネットを活用した図書の団体貸出しの充実
図書館は、学校の希望図書の団体貸出しについて、インターネットによる申し込みを受け付けます。（1回/毎月50冊程度）
- ② 「おすすめ本の紹介」と「図書館の案内」
図書館は、季節や学年にあった「おすすめ本」リストを学校に提供します。また、図書館のイベントや展示コーナーについても紹介します。
- ③ 本の整備講習、本の選書等のサポート
図書館職員が学校に出向いて本の修理や書架整備等の実習をします。また、選書についても図書館職員がサポートします。
- ④ 学校での読み聞かせのサポート
図書館職員が学校に出向いて、読み聞かせをサポートします。
- ⑤ 「読み聞かせの基本」講演会の実施
学校に、講師を派遣して「読み聞かせの基本」について講演を実施します。
- ⑥ 図書館の一日司書
小学校5、6年生の図書委員等を対象に夏休みに実施します。図書館の良さや役割を理解してもらい、図書館利用の増進と読書意欲の向上を図ります。
- ⑦ 「子ども司書」の養成
将来の図書のリーダーを育成するため、小学生、中学生を対象とした子ども司書養成セミナーを実施します。

主な指標

指標名	基準値(平成21年度)	目標値(平成26年度)
インターネットを活用した図書の 団体貸出し (図書館)	0回 0冊	年6回 (年10回×27校×50冊) 13,500冊
学校での読み聞かせの等のサポ ートの回数 (図書館)	0回	(年2回×18校) 36回
図書館の一日司書 (図書館)	17校 28人	18校 36人
「子ども司書」の養成 (図書館)	0回 0人	1回 5人

2 関係機関との連携・協力

子どもの読書活動を一層推進するためには、図書館が県立図書館や他の市町図書館と相互に連携・協力していくことが大切です。さまざまな、資料要求に応えられるよう努めます。

主な取組

① 広域利用による相互貸借の充実

県立図書館や県内図書館等との図書資料の相互貸借、レファレンスサービスの相互協力等、ネットワークを活用して必要な資料の選択機会の充実に努めます。

※レファレンスサービス

利用者の調査研究に対する援助と参考質問に対する回答を行うサービスです。

3 ボランティア団体等との連携・協力

市は、読み聞かせボランティア等の交流会や研修会を行い、連携・協力を図ります。

主な取組

① ボランティア団体等のネットワークの充実と強化

市や県が主催する研修会や交流会において、情報交換を行い、ボランティア活動内容の充実を図るとともにボランティアの育成に努めます。

主な指標

指標名	基準値(平成21年度)	目標値(平成26年度)
市の研修会の回数	0回	2回
学校における読み聞かせボラン ティアの人数 (生涯学習課)	146人	180人

第4節 啓発・広報活動の推進

読書の楽しさや意義について、子ども及び保護者に対し啓発活動を実施します。

1 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報

毎年4月23日の「子ども読書の日」、さらに4月23日から5月12日の「子どもの読書週間」に合わせて、子どもの読書にふさわしい行事等を実施し、読書への関心を高められるよう啓発に努めます。

2 「文字活字文化の日」を中心とした啓発・広報

10月27日の「文字活字文化の日」を中心に、10月27日から11月9日の秋の読書週間に合わせて趣旨にふさわしい行事を実施し、読書への関心を高められるよう啓発を行います。

3 情報の収集と提供

絵本の紹介やおすすめ本のリストを作成し、読書活動の推進を図ります。市の広報や図書館ホームページを利用して、優良図書や新刊図書などを紹介します。

主な指標

指標名	基準値(平成21年度)	目標値(平成26年度)
「子どもの読書週間」「秋の読書週間」における行事実施回数 (図書館)	0回	2回
絵本の紹介やおすすめ本のリスト作成 (図書館)	12回	12回

真岡市子ども読書活動推進計画の体系表

【子ども読書活動推進目標】

真岡市の全ての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境づくり

